

# 議会

## - 第3回定例会 -

9月12日に招集された第3回定例町議会は、15日、全日程を終えて閉会しました。定例会では、町長、教育長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。

### 町長行政報告

#### 1 NPO法人コメリ災害対策センターとの「災害時における物資供給に関する協定」の締結

NPO法人コメリ災害対策センターは、全国的に資材・建材、園芸用品などの販売店舗を展開する株式会社コメリを母体としております。当センターは、平常時の災害に対する備えはもとより、不測の災害が発生した場合において、自治体との連携による災害対策を積極的に推進しており、このたび、当町に対して協定締結の打診があったことから、令和5年7月14日付にて、「災害時における物資供給に関する協定」を締結しました。

当協定は、町内において地震や風水害等の災害が発生した場合に、当町からの要請に基づき、必要となる作業用物資、日用品および冷暖房機器などを迅速かつ優先的に供給されるものであり、災害時においては、当町にとつて大きな援助になると考えています。

秋開始接種で使用されるワクチンは、オミクロン株XBB対応1価ワクチンとされ、接種期間は令和5年9月20日から令和6年3月31日までで、接種対象年齢は6カ月以上の全ての方となります。当町へのワクチンの配分が、今週中にファイザー社製ワクチン720回分が配送されるの通知を受けていますが、次の配分は10月16日以降とされ、配分量については未定とされています。直近の住民登録情報で6カ月以上の町民は5166人で、全員が接種を希望されることは無いものと想定をしていますが、今後の配分スケジュールが見通せない状況でありますので、当町としては高齢者など重症化リスクの高い接種希望者の方から優先し、随時ご案内をしていきたいと考えています。

行われることが多く、「地域資源活用型まちづくり」として取組みを推進する市町村があります。またワーケーション事業は、休暇を同時に行うという特殊な働き方スタイルを企業が認めた上で従業員が実施することができ、あるいは独立系の仕事人や個人事業主が参加できるのであつて、現状の日本社会において参加可能な方は多くはないというのが実情とされています。

#### 2 新型コロナウイルススワクチンの秋開始接種

本年、第2回定例会の行政報告におきまして、新型コロナウイルスのスワクチン接種に関する事項として、令和5年度中に受けられるワクチン接種は無料となること。5月から始まった春開始接種の対象者は、初回接種が完了している方のうち年齢が65歳以上の方、5歳から64歳までの基礎疾患を有する方、医療従事者などの方、および6カ月以上の初回接種の方とされたこと。秋開始接種については改めてご案内をすることなどについて、ご報告してまいりました。8月に入り、秋開始接種で使用するワクチンの種類やスケジュールなどに関する情報が随時届いてございますので、このたびは、その概要および当町の対応についてご報告します。

秋開始接種で利用されるワクチンには、オミクロン株XBB対応1価ワクチンとされ、接種期間は令和5年9月20日から令和6年3月31日までで、接種対象年齢は6カ月以上の全ての方となります。当町へのワクチンの配分が、今週中にファイザー社製ワクチン720回分が配送されるの通知を受けていますが、次の配分は10月16日以降とされ、配分量については未定とされています。直近の住民登録情報で6カ月以上の町民は5166人で、全員が接種を希望されることは無いものと想定をしていますが、今後の配分スケジュールが見通せない状況でありますので、当町としては高齢者など重症化リスクの高い接種希望者の方から優先し、随時ご案内をしていきたいと考えています。

そのためワーケーション事業実施後、実績を上げられずに早期取り止めざるを得ない自治体も散見されるのも事実です。当町は、以上の状況を踏まえ、当町におけるワーケーションの成功可能性について事業化を前に実証するべく、本年6月の1カ月間、ホテルヒルズを主たる事業実施箇所として「新冠町ワーケーション実証事業」を実施しました。新冠町ワーケーション実証事業は、令和5年度末に閉校となる朝日小学校の空き教室をワーケーション事業において活用することを想定し、事業化を前に実証データの取得を目的に実施しました。事業参加募集にあたっては、参加者に対し各種補助を行ったことから募集した14枠は全て埋まり、

17名の応募がありました。また参加者の中には、日本ワーケーション協会会員の方もいるなど当町のワーケーション実施について意見を求める対象として十分な参加者ばかりでありました。

全ての参加者を対象に行った意見交換会では、参加者の多くが当町におけるワーケーション事業について肯定的であり、失敗の可能性を示唆するものですが、理由としては、当町がワーケーション事業において同事業を実施する他市町村と差別化を図った事業展開をすることは困難であると判断できること、およびアフターコロナによってリモートワークから出社回帰の流れができていくこと、更にはワーケーション人口が減少に向かっている昨今の状況などをマイナスマテリアルとして上げてまいりました。

事業化に肯定的な意見としては、令和7年度の新冠IC開設による交通アクセスの改善、あるいは名馬のふるさとという町の特色を生かすことで差別化を図るといった案がありました。

このような意見を集約し、町としては令和6年度の事業化を見合わせ、今後はワーケーション事業がもたらす町への利点、そして他町とは異なる事業内容を検討し、

新冠町に適したワーケーション事業を構築して行くことにしました。この度の実証事業は、ワーケーション事業を当町で実施したときどのように機能するか、想定される問題・課題は何か、あるいは持続可能性の有無などについて試験事業という形で実施しましたが、得られた知見はワーケーション事業に留まることなく、まちづくり全般に及び、たいへん意義のある実証事業であったと実感しています。今後は、ワーケーション事業構想の継続的な考察、そして得られた各種提言をまちづくりの中で有効的に活用していく予定です。

熊出没に係る対応  
7月8日午後8時頃、判官館森林公園内テニスコート脇の町道を通行中の乗用車を熊が横切り、車載カメラの映像を確認した結果、体長1メートル未満で1歳程度のヒグマであることが確認された旨の連絡が静内警察からありました。関係課は、即座に対応を協議し、

直ちに付近の釣り人および散歩中の方に対し目撃現場周辺からの回避をお願いし、周辺地域の巡回を行いました。翌19日に対策を協議した結果、青年の家および森林公園内の全ての施設の立入りを禁止すること。新聞折込によって町民周知を図ること。猟友会への巡回依頼を決定し、実施しました。7月18日の2度目のヒグマ出没後に新たな目撃情報もないため、同月28日午前において、ヒグマの痕跡を確認するべく町職員と猟友会による森林公園内全域の横断的な巡回を実施しました。その結果、公園内にヒグマが留まり、徘徊している可能性は低いとの判断と猟友会の意見を踏まえ、キャンプ場テントサイトと遊歩道の利用を除いた、公園内施設の利用を再開しました。その後、8月26日からキャンプ場テントサイトおよび遊歩道の利用を再開しました。(※注)



ワーケーション事業参加者との意見交換会で事業化の検証を深める

翌7月9日から同月30日までの間、キャンプ場および緑地公園の利用を禁止とし、併せて10日から箱罟を設置することで町民の安全確保と熊駆除の取組みを行いました。第一の熊目撃情報からおおよそ1週間後の7月18日午後6時頃、同じく静内警察からの連絡で青年の家付近で体長1メートル50センチ程度のヒグマの目撃情報があり、

判官館森林公園の利用は一部制限された状態が長く続きましたが、町民を含めた利用者の方々の安全を確保するためであることをご理解いただき、また今後においても不測の事態が生じることのないよ